

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面
◇ 文科省・教員の資質向上に
関する指針改正案公表 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集：兵高教書記局

兵高教第36回定期大会開催

=平和な社会を再構築し、子どもたちの明るい未来を切り拓こう！=

6月25日(土)、神戸市教育会館において兵高教第36回定期大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない中、3年連続で大会の規模・日程を縮小して開催することとし、兵高教の今年度の運動方針と、具体的なとりくみについて協議し、決定しました。

開会宣言、議長・議運の選出に続いて、主催者を代表して西村恭介執行委員長が行ったあいさつでは、引き続き感染症対策に細心の注意を払いながら、子どもたちのために日々全力でとりくんでいる教職員に感謝の意を表した上で、「ロシア・プーチン政権によるウクライナへの軍事侵攻は、4か月を経た今日もなお、停戦の兆しが見えない。子どもたちを含む多くの一般市民の犠牲者が増え続ける状況に、大変心を痛めておられることと思う。現在のロシア・プーチン政権の行動は、20世紀前半の日本の姿に重なって見える。朝鮮半島から中国東北部への侵攻、その後の日中全面戦争、そして第二次世界大戦と突き進み、アジア各地の人々に甚大な被害をもたらした。沖縄、広島、長崎をはじめ自国民にも多大な犠牲を強いたかつての日本の過ちを、今一度直視するべき時ではないか。核兵器使用をちらつかせてのプーチンの恫喝は言語道断であるが、唯一の戦争被爆国の日本の一部の政治家が『核共有』『軍備増強』『憲法改正』に言及することも、断じて許すことはできない。先の戦争の惨禍に対する深い反省に立ち、日本国憲法前文に示された崇高な精神こそが、今日の世界に平和をもたらす根本理念であり、私たちは胸を張って日本国憲法の精神に基づき平和を訴え続ける立場に立つべきである」(給特法改正後も、教職員の長時間労働は一向に改善されない。余りにも過酷な勤務を強いられ、精神的・肉体的につぶれるか、教員をやめるか、瀬戸際にある教員も少なくない。諸権利の行使が困難な状況も続いている。根本的な課題解決のためには、抜本的な定数改善と思いついた業務改善、そして給特法の廃止が不可欠であるが、これらは現場や自治体レベルの努力だけでは如何ともしがたく、結局は立法の場に委ねられている。政治に無関心でも無関係ではない。教員の多忙化、負担増、そして今日の教員不足の元凶である教員免許更新制は日教組と各単組が日政連議員と連携し、ようやく廃止され

ることになったが、今後の研修制度改革の行方次第で教職員の負担は大きく左右される。子どもたちや学校の実情を知らない政治家だけに国政を委ねることがいかに危険であるか、しっかりと認識して欲しい)「情勢は極めて厳しいが、明るい話題もある。ひとつは若手の活躍である。兵高教の青年層組合員のみなさんは、積極的に様々な学びの場に出向いて学習を深め、つなぐを強化し、職場での信頼を得て着実にこなすを増やしている。教育研究活動にも積極的に取り組むとともに、多忙な中でも組合の様々な業務を積極的に引き受け、組織の活力が大いに増しており、今年は何年にもないペースで組織拡大が進んでいる。また、3年目をむかえた兵庫における高校生平和大使の活動は、年々広がりを見せ、若い純粋な彼らの平和の訴えが少しずつ人びとの間に浸透しつつある。青年層組合員も高校生も、『みんなのために、自分ができなことを』『知らないことをもって学びたい』『つながりを広げ、深めたい』という思いが共通していると感じている)「課題は山積しているが、できない言い訳を探すのではなく、ともに声をあげ行動できる仲間を増やし、何ができるか、どうすればいいか、前向きに考えることが大切だと思う。本定期大会において、建設的で元気の出る議論ができることを願っている」と述べました。

続いて、日教組の山木正博書記長より、連帯と激励のあいさつがありました。山木書記長も、日政連議員の役割の大きさ、存在の大切さを強く訴えました。

その後、2021年度諸会計の報告および会計監査報告、選挙管理委員の決定等が報告・承認され、続いて岩井書記長より第1号議案「2021年度と2022年度運動方針(案)」が提案されました。代議員からは、「勤務システムが導入されたが、未だに勤務時間管理が適切に行われていない」と言えない状態にある「勤務の割り振り変更の取り扱いが、学校によって異なっている」(初



日教組・山木書記長あいさつ

執行委員長あいさつ

任者が年度末に着任する学校に行った際、学校長から、いきなり『定時で帰れないのが当たり前』と平然と言われたとか、初任研に関する具体的な連絡が教頭のもとで止まったままで研修受講者に伝えられるのが遅く、資料準備等で困っている、などの声がある)「法令・規則、労使合意等について、十分に理解していない管理職が少なからずおり、誤った判断や指示により職場で混乱が生じているケースが少なからず見られる」等の職場の実態が報告され、執行部の見解を示すとともに、現在の対応状況を説明しました。

その後、諸会計議案が提案され、すべての議案が満場一致で可決・承認されました。

兵高教では2018年に「女性参画推進計画」を策定し、女性や青年層の組合員の機関会議等への積極的参加を進めています。今回の登録代議員の女性参画率は42.9%でした。今後も女性参画の推進および兵高教運動の次世代への継承について、支部・分会のご協力をお願いします。



兵高教 第36回定期大会

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU 日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

文科省 教員の資質向上に関する指針改正案公表

=知識・技能の習得状況を確認するためのテストの実施やレポート・実践報告書の作成等、新たな負担を強いる内容含む=

6月30日、文部科学省は「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針改正案」「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン案」を公表しました。

これらの案は、教員免許更新制度廃止後、来年月から始まる新たな研修制度に関するもので、「指針改正案」には「期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合などについては、職務命令として研修を受講させる」「研修成果の確認方法として、テストの実施やレポート・実践報告書の作成等を求める」こと等が、「ガイドライン案」には「主幹教諭など学校管理職以外の者に対して、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の一部を担わせることが可能」等が記載されており、研修の強制、管理強化、主幹教諭の中間管理職化をすすめ、教員の負担増を招く極めて問題の多い内容となっています。免許更新制度が廃止されても、学校現場の実態を無視したこのような研修制度が導入されるとすれば、状況は全く改善されないどころか、むしろ一層統制が強まり、教員の疲弊に拍車をかけることは必至です。

文科省は、現実の深刻な課題を無視したこのような愚策を持ち出すのではなく、自主的・主体的研修ができる環境整備のためにも、抜本的な定数改善と業務量の思い切った縮減にこそ、力を尽くすべきです。

今回の改正案等について、文科省はパブリックコメントを開始しています。下記URLまたは左の二次元バーコードから意見反映をお願いします（パブリックコメントの募集期間は7月29日まで）。

日々子どもたちのために全力で職務に精励している教職員の声をできるだけ多く集めて、無意味な研修強化や管理統制強化を食い止めましょう。なお、パブリックコメントを行う際には、校務用のPC等は使用せず、自宅等から個人の端末（スマートフォンも可）で行うようご注意ください。



<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185001243&Mode=0>

兵高教今後の主な日程

- ◆2022年度 第2回全県分会代表者会議
とき:7月16日(土)14:00~16:30
ところ:神戸市教育会館 403号室
★組合員のみなさまはどなたでも参加できます。
- ◆第6回臨採者学習会
~教員採用試験対策講座(6)~
とき:7月30日(土)13:30~16:30
ところ:神戸市教育会館5階
内容:二次試験に向けて
(個人面接・模擬授業練習、その他)
- ◆第28回近畿ブロックカリキュラム編成講座
とき:8月8日(月)10:00~16:00
ところ:ラッセホール
- ◆第17回近畿ブロック臨時採用教職員部交流会
とき:8月20日(土)13:30~16:00
ところ:ルビノ京都堀川 2階「加茂」
- ◆第6回臨時・非常勤教職員等全国交流集会
とき:8月27日(土)12:30~17:30
ところ:日本教育会館

日本教職員組合公式 LINE アカウント

日教組の活動について、適宜情報発信を行います。
登録をお願いします。



ご協力ありがとうございました♪

1. ウクライナ子ども・教育支援のための緊急カンパ

年度当初よりご協力をお願いしていたウクライナ緊急カンパを、6月末をもっていったん締め切りました。おかげさまで、組合員のみなさまから14,674円をお預かりし、端数を調整して15,000円を日教組に送金しております。

今後みなさまから寄せられたカンパは、趣旨に合致する教育インターナショナル(EI)および国際労働組合総連合(ITUC)の要請に応じたかたちで拠出していきます。

ウクライナ情勢は依然として厳しく、避難民を受け入れている周辺諸国を含め、継続的な支援が必要です。引き続き、様々なご協力をお願いいたします。



2. 教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査

2020年4月より改正給特法が本格施行されたものの、業務削減が不十分であることや、教職員の定数改善がすすんでいないこと、さらに新型コロナウイルス感染拡大による業務量の増大など、実感できる学校現場の働き方改革はすすんでいません。

今回の調査は、今年度予定されている文科省「教員勤務実態調査」(8月、10・11月)に先行して実施し、学校現場の実態から課題を明らかにすることで文科省調査を検証するとともに、社会的発信にもとりくみ、教職員の働き方改革を真に実効性のあるものとするための重要な調査でした。

本調査について、組合員のみなさまはもとより、多くの職場のなかまにご協力をいただき、十分なサンプル数を集めることができました。調査結果の速報値については、9月初めにお知らせできる予定です。

みなさまのご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

兵高教は、教職員一人ひとりの働きかた、暮らしかたを支援しています。